

山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第21回本部員会議

日時：令和3年4月16日(金)15時00分～
場所：県庁4階 共用第1会議室

1 本部長発言（村岡知事）

本県の新規感染者数ですが、2月11日以降、日々の感染者数は0または一桁で推移してきておりましたが、ここ2日間は、昨日が12人、本日は18人ということで、二桁台となって、増加傾向になっています。また、変異株による割合は高まっております。感染の再拡大に対して、今後警戒を強めていく必要があります。

全国では年度末に大阪など、関西をはじめとした一部の地域で感染が急増するとともに、変異株も多数確認されております。4月に入ってからの全国的な感染の拡大、第四波が到来したといわれています。これらの状況を踏まえ、政府におきまして、特措法に基づく集中的な対策を講じる、まん延防止等重点措置の区域が4月1日に大阪など3府県に、4月9日に東京など3都府県に決定をされております。そして本日、さらに埼玉、愛知など4県の追加が決定される見込みです。このような全国的な感染拡大の波や本県に及んでおります。人の移動が活発になるゴールデンウィークも控えております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にしっかりと取り組んでいく必要があります。

こうした中、12日の月曜日からは、高齢者へのワクチンの先行接種がスタート致しました。新型コロナワクチンは、発症を予防し、重症者や死亡者を減らす効果があることから、県民の皆さんは大きな期待を寄せています。このため、先般、県内全ての市長、町長と会議を行いまして、県と市町が一体となって、安全かつ迅速にワンチームでこのワクチン接種に取り組むことを確認したところです。

本日の本部員会議はこうした動きを踏まえて、本県における今後の対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

2 議題（1）現在の発生状況について

・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

3 議題（２）新型コロナウイルス感染症に係る本県の対処方針について
議題（３）ゴールデンウィークにおける帰省者等への注意喚起について

・事務局説明（防災危機管理課長）

別添資料２、３より説明

4 本部長発言（村岡知事）

ただいま事務局の方から新型コロナウイルス感染症に関する今後の県の対応についての報告等がありました。新型コロナウイルス感染症については、冒頭も申し上げましたとおり、関西のみならず、全国各地に変異株が確認をされ、全国的に感染拡大をしています。

政府において、特措法に基づく集中的な対策を講じるまん延防止等重点措置が、感染者が多数発生をし、医療提供体制のひっ迫が懸念される東京、大阪、兵庫など6都府県に適用されたところですが、本県においても、感染者の発生が増加傾向に転じています。これから人の移動が多くなるゴールデンウィークの時期を迎えることもあって、県内で感染拡大しないよう、最大限の注意を払っていく必要があります。

このため、県民の皆様には安全の再拡大の防止に向けまして、これから申し上げます取り組みにご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

一つ目は、県境をまたぐ移動についての注意です。政府が決定したまん延防止等重点措置の区域との往来については、不要不急のものを極力控えるとともにやむを得ず往来をする場合は、感染防止対策を徹底し、移動先の自治体が発表する外出移動の自粛や営業時間短縮等の要請に従うようお願いいたします。その他の県境をまたぐ移動は移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して慎重に判断いただくとともに、移動される際には万全の感染防止対策を講じてください。

二つ目は、感染予防対策の徹底についてです。感染拡大を防ぐためには、皆様おひとり、おひとりの行動が最も重要です。新しい生活様式を実践いただき、三密を避け、マスクの着用、手洗い、感染リスクが高まる5つの場面に注意するなど、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。会食の際には、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など感染防止対策に取り組む飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策への協力をお願いします。事業者の皆様においては、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策を引き続き徹底してください。

三つ目はゴールデンウィーク期間中の帰省等や外出にあたっての注意。政府が決定したまん延防止等重点措置の区域への帰省や旅行などは極力控えてください。政府が決定したまん延防止等重点措置の区域から本県への帰省や旅行などをお考えのご家族やご親戚などがいらっしゃる場合には、不要不急の帰省等を極力控えるよう促し、やむを得ず来

県される場合は、来県前の2週間は体調管理に努めるとともに、不要不急の外出を控えるなど慎重に行動するよう強く呼びかけてください。大人数、長時間での会食には特に注意するとともに、会話の際にマスクを着用するなど感染防止対策を徹底してください。発熱やせきなど感染を疑う症状が出た場合には外出を控え、速やかにかかりつけ医や受診相談センター等に相談してください。

四つ目は、感染された方等への差別、偏見の防止についてです。感染者自身の他、最前線で治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に属する方、県外との往来になった方や外国人等に対する、誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。また公的に出される情報を確認して、根拠のない情報や、噂話などに惑わされないよう注意をお願いします。

また今後は埼玉千葉神奈川愛知の4県への重点措置の適用も見込まれております。政府の決定に基づき、事務局により修正した対処方針などを示してまいります。他部局においても引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組むとともに、感染により影響を受けた社会経済活動の回復に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。本日の会議を終了します。